

よくあるQ＆A(福岡市ソーシャルスタートアップ成長支援事業)

項目	質問	回答
補助対象者について	市外本店であるが、福岡に支社がある。補助対象者になるか。	市内本店を対象としているため、対象外です。
	NPOで活動している。補助対象者になるか。	NPO法人、社会福祉法人、一般社団法人、公法人は対象外です。 補助対象は、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者(個人事業主を含む)になります。 従業員数など定めがありますので、詳しくは募集要項の「14. 参考」をご確認ください。
	「創業概ね10年以内であること」とあるが、個人事業主から同一事業で法人化した場合の年数の考え方を示してほしい。	年数の基本的な考え方としては、個人法人を問わず事業を開始してからの年数となります。 個人事業主から同一事業で法人化した場合はその通算年数となります。
	法人化して20年程度経過するが、5年前に第2創業(企業が既存事業を廃し、新たな分野、新たな事業に進出することで経営刷新を図ること)している。その場合は補助対象者となり得るか。	本補助事業では、第2創業時点を起点として、創業年数を計算することとします。 今回、第2創業が5年前につき、補助対象者となり得ます。 応募に際しては、第2創業の時点が分かる資料の追加提出をお願いします(例: 自社ホームページやパンフレットの企業沿革ページ。新たな事業を開始した際のプレスリリース資料等)。
	昨年度も本事業に採択されたが、今年度も補助対象者となるか。	昨年度の採択スタートアップも、今年度申請は可能です。 ただし、本事業はソーシャルスタートアップの経営基盤を強化する取り組みを支援し、自走(社会課題解決とビジネスを両立)していくことを目指すものです。 再採択を希望する場合は、「①昨年度の補助事業で得られた成果、強化された経営基盤」、「②自走化に向けて足りないこと、再採択の必要性」を事業計画書上で明確化したうえで、申請をお願いします。
	「調達資金が目標額に達しない場合も補助事業を実施するもの」とあるが、申請時に項目設定した事業は遂行するものの、事業費用や規模を縮小する対応をしても問題はないか。それとも、申請した事業費と同額・同規模の事業を遂行する必要が有るのか。	事業費や規模の縮小は問題ございません。 ただし取り組み内容については、寄附者は取り組むプロジェクト内容に共感して寄附を行っていること、また認定に際して「寄附を通じて取り組みたい内容」「資金のつかい道」も評価対象となっていることから、申請時・クラウドファンディング時と著しく異なる内容での実施は、補助対象として認められません。
補助対象事業、採択メリット	『補助対象となる事業は、「経営基盤の強化にかかる取組み』』とあるが、「経営基盤」とは何をさすか。	経営基盤とは、経営を成り立たせる上で必要な土台のことです。 事業を継続的に営み、成長するのを総合的に支える「人材」「資金」「情報」等の資源を充実させ、組織としての力をつけていくための取組みを補助対象とします。
	例えばどういった事業が対象となるか。	過去の採択スタートアップは、以下のような事業に取り組んでいます。 ・ECサイト販売から、新たに小売店販売を開始するため、商品パッケージのデザイン刷新 ・新規顧客開拓のための新商品開発 ・サービス提供のためのアプリ開発 ・認知度向上のための広報、モニター募集 等
	本事業に採択されると、どんなメリットがあるか。	過去の採択スタートアップからは以下の声がありました。 ・創業間もなく、活動資金獲得に苦慮していたが市内外の方から寄附頂き事業実施できた ・寄附集めを呼びかける中でプレゼン力・営業力が磨かれた ・プロダクト開発、広報発信が強化され、販路が急拡大した ・企業認知度や売上の増加により、金融機関からの融資に繋がった ・採択をきっかけに新聞・テレビ・ラジオで取り上げられかなりの企業PRになった(単独取材も有) ・採択実績により、様々な官民主催イベントでのピッチ登壇依頼があった ・分野は違えど社会課題解決に取り組むという目的を同じくしたスタートアップの仲間が出来た ・寄附を通じて多くの方からの共感を感じることができ、今後の事業推進の活力となった
	本事業でプロダクトを開発した際、処分制限等はあるか。 (R7.4.17追加)	処分制限はあります。 購入または製作するもので、取得価格及び効用の増加価格が1個50万円以上のものが処分制限対象となります。
事業計画書について	事業計画書の事業名は何を書くのか。	今回この補助金を活用して取り組みたいテーマやプロジェクト名を記載ください。 事業計画書の「事業名」「目指す未来を一言で」の項目は、審査の結果、認定を受け、実際にクラウドファンディングで寄附を集めていく際に、寄附集めサイトにプロジェクト名として掲載予定です。 ついては、寄附者から共感が集まるよう、「どんな未来を描いていて、何をするのか」というのが端的に伝わるような内容が望ましいです。
	・事業計画書のスライドは枚数を増やしてもよいか。	・問題ございません(最大20ページ程度でお願いします)。
	・レイアウトやデザインの変更はどれぐらい可能か。	・1ページ目の頭書、2ページ目の「申請人の概要」については、基礎情報を共通様式で収集する部分ですので、レイアウトやデザインの変更はご遠慮ください。なお、3ページ目以降は、項目と項目の順番が変わらなければレイアウトやデザインなどご自由に作成いただいて結構です。

	寄附集めについて、Aコース(上限額750万円)、Bコース(上限額300万円)のどちらに申請するか悩んでいる。 それぞれどういったプロジェクトを実施するソーシャルスタートアップからの申請を想定しているか。	以下のようなプロジェクトを想定し、コース分けしています。 【Aコース】プロダクト開発(開発費)が伴うなど比較的大きい資金を必要とするプロジェクト 【Bコース】営業(人件費・交通費)、社の認知度向上(広報費)といったプロジェクト ※上記は例示であり、ご自身の資金需要の大きさと寄附集めの実現度を考慮して、コースと目標金額を設定ください。 寄附集めの実現度は、特に重要視して審査を行います(募集HPに審査のポイントも掲載していますのでご参照ください)。 寄附を集めるための独自の取り組みが具体的に説得力があれば、目標額の実現度が高いと判断されるため、評価も高くなります。
事業計画書について	目標額のうち、個人版ふるさと納税制度(クラウドファンディング)で集める額は、どれぐらいを目安に設定すればよいか。	・過去の採択スタートアップへのヒアリング結果は下記のとおりです。 【約3か月間の寄附集め期間を最大限活動した場合に、集めることが出来得る個人版(クラウドファンディング)の金額】 クラウドファンディング経験者で、ノウハウを持つスタートアップ・・・最大限活動して500万円程度 クラウドファンディング初心者のスタートアップ・・・最大限活動して200万円程度 ・市内外の個人の方へ寄附を呼びかける必要があるため、事業にかかる想いやビジョンをスタートアップ自身が積極的に情報発信していただく必要があります(情報発信については、福岡市も市HP等のツールを用いて支援させて頂きます)。 ・これらを踏まえ、ご自身が情報発信していくことを想定し、実情にあった金額設定をご検討ください。
	目標額のうち、個人版ふるさと納税制度(クラウドファンディング)を活用し集める寄附額について、最低設定額・最大設定額はあるか。	本事業は、社会課題解決の取り組みに対する共感を広く集め、社会全体でソーシャルスタートアップを支援するという趣旨のものです。 そのため、事業にかかる想いやビジョンを不特定多数の方に発信するというステップを踏んでいただくため、個人版は最低100万円を設定してください(100万円未満は不可、上限はなし)
	寄附の集め方として、企業版ふるさと納税を活用せず、個人版ふるさと納税のみを活用する計画とすることは可能か。 (R7.4.17追加)	可能です。
寄附集めについて	本事業の寄附集めの全体像を教えてほしい。	各認定スタートアップが取り組むプロジェクトを、個別に福岡市ホームページ等で掲載し、「個人版ふるさと納税」および「企業版ふるさと納税」の両制度の寄附を募ります。 特に個人版ふるさと納税制度の内、クラウドファンディングでは、スタートアップ自身でプロジェクト紹介記事を作成し、福岡市が記事内容を確認した上で、市が契約するクラウドファンディング型ふるさと納税ポータルサイトに掲載します。 【個人版ふるさと納税制度を活用した寄附(クラウドファンディング型)の窓口】 ・福岡市が契約するクラウドファンディング型ふるさと納税ポータルサイトの1つに、各スタートアップのプロジェクトを掲載します。このサイトが寄附窓口となり、個社単位で寄附を集めます(どのサイトに掲載するかは調整中)。 ・サイト運営事業者により、クラウドファンディングのプロジェクト記事作成に際し助言等のサポートを受けられよう調整予定です。 ・実際に寄附の受け入れに至った場合は、「寄附の受付」「返礼品発送事務」について、福岡市のふるさと納税コールセンターが対応しますので、ご自身での対応は不要です。 参考: 令和6年度採択事業者プロジェクト https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/r-support/business/socialhojyokinn-bosyu.html 【企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の窓口】 ・福岡市の企業版ふるさと納税サイトが寄附窓口となります。 ・企業版ふるさと納税は、個社単位ではなく認定全社への寄付として集めます。 ・個人版とは異なり、企業版ふるさと納税には運営サポート事業者はおりません。 そのため、お問合せ対応や寄附の受付は福岡市が行います。寄附呼びかけを行っていく中で企業版ふるさと納税による寄附をご希望の企業様がいらっしゃれば、福岡市創業支援課にお繋ぎください。 参考: 福岡市企業版ふるさと納税サイト https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/ouenkifu/shisei/kigyouban_furusatonouzei/kigyouban_furusatonouzei_top.html なお、福岡市では「ふくおか応援寄付」として、別途市内外の個人から本事業全体への寄附を募っており、その寄付についても各社の寄附額に上乗せされることがあります。
	クラウドファンディング型個人版ふるさと納税ポータルサイトへの掲載料やふるさと納税返礼品の送付等の手数料は集まった寄附額から差し引かれるのか。	掲載料や返礼品送付等の手数料は、福岡市が負担します。 集まった寄附額は上限を超えない範囲で全額補助金としてソーシャルスタートアップに交付します。
審査について	書類審査(一次審査)を通過した場合のプレゼンテーション審査(二次審査)は、4/30(水)㍻切で提出する「事業計画書」にてプレゼンすることとなっているが、当初提出分から表現の調整等、を行うことは可能か。	当初提出分の事業計画書にてプレゼンを行って頂きます。 ご提出後は資料変更できませんので、ご注意ください。